

# 一 平成16年度決算の概要

## 1. 平成16年度の財政運営にかかる背景

### (1) 国の動き

国の「平成16年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（平成16年1月19日閣議決定）によれば、平成16年度は世界経済の回復が続く中で、生産や設備投資の緩やかな増加が続き、雇用・所得環境も厳しいながらも持ち直しに向かうことが期待されるなどにより、我が国経済は、引き続き民需中心の緩やかな回復過程を辿るものと見込まれ、国内総生産の実質成長率が1.8%程度になるとの見通しが示されました。

その後、わが国の経済は、一部に弱い動きが見られましたが、年度全体を通して見ると、企業収益が大幅に改善するなど企業部門が引き続き堅調となり、雇用・所得環境が改善し、緩やかなデフレ状況は継続するものの、民間需要中心の緩やかな回復を続けました。この結果、平成16年度の国内総生産の実質成長率は1.9%と政府経済見通しを超える伸びとなりました。

また、平成16年度の地方財政計画では、歳出について徹底した見直しを行い、定員の計画的削減等による給与関係経費や地方単独事業費の抑制を図り、地方財政計画の規模の抑制に努めることにより、財源不足額の圧縮を図ることを基本として地方財政対策が講じられました。なかでも、投資的経費に係る地方単独事業については、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」を踏まえて、平成18年度までに景気対策のための大幅な追加が行われた以前の平成2～3年度の水準を目安に事業規模の抑制を図ることとされました。

地方財政対策のポイントは次のとおりです。

地方財政計画の規模	84.7兆円（前年度比 1.8%）
地方単独事業費（投資）	13.5兆円（前年度比 9.5%）
地方交付税の総額	16.9兆円（前年度比 6.5%）
地方債総額	14.1兆円（前年度比 6.2%）

### (2) 本市の予算編成方針の概要

本市における平成16年度の予算編成に当たっては、

中長期的視野に基づく財政運営

権限委譲・分権化の推進（権限と責任の明確化）

成果志向・決算重視（目的設定・評価によるマネジメント）

の考え方のもと、財源配分（総額管理枠配分）方式とともに、業務棚卸表を活用し、施策や事業の選択や優先順位付けを行う中で、各部局の権限と責任において弾力的かつ自主的な予算編成を行いました。

その概要は次のとおりです。

行政経営戦略プランに基づく運営

政策の重点化とその戦略的展開を図るための政策プラン、中期的な資源配分計画である財政プラン、それらを実現するための行財政システムの改善を担う行革プランを三位一体的に統合し連動させた「行政経営戦略プラン」のもと、各部局においては、目的志向・成果重視の視点から施策や事務事業を展開するとともに、併せてその見直しや再構築を進め、より効果的な行政サービスの実現を目指すものとする。

重点施策の推進

本市が直面する重要課題や市民ニーズに対応するため、行政経営戦略プラン期間内に重点的に取り組む以下の4項目の重点施策を定め、該当する事業については重点戦略事業として位置づけ、市全体として配慮した予算編成を行う。

- (1) 市民分権により市民と協働する取り組みの推進
- (2) 安全・安心のまちづくりのため大規模地震対策の推進
- (3) 地域産業の活性化支援
- (4) 子育てと子どもの個性・能力を伸ばす環境の充実

## 2. 平成16年度予算及び決算の概要

### (1) 予算の概要

平成16年度一般会計の当初予算規模は、前年度に比べ49.9億円増（5.5%）の959.8億円となりました。これは、平成7、8年度に借り入れた減税補てん債の借換債60.9億円を計上したことにより大幅な増となったもので、これを除くと前年度に比べて11.0億円減（1.2%）となりました。

歳入においては、市税で個人市民税が引き続き厳しい状況が続くものの、法人市民税や固定資産税の償却資産において景気の回復基調に伴い伸びが見込まれることから、9.7億円増（2.0%）を見込みました。

この他地方譲与税で、国の三位一体改革に伴い新たに創設された所得譲与税などにより5.8億円増、市債では、普通交付税の代替措置である臨時財政対策債が10.4億円減となったものの、平成7、8年度分減税補てん債の借換債60.9億円を計上したことから、全体では39.2億円増（41.5%）となりました。繰入金では、減債基金繰入金の減などにより11.1億円減（42.4%）となりました。なお、不足する財源を補てんするため、財政調整基金から繰入を行って収支の均衡を図りました。

歳出については、義務的経費の人件費で、職員定数の削減などにより7.8億円減（4.0%）、扶助費で、児童手当制度の拡大、生活保護費の増加などにより3.1億円増（2.7%）、公債費では、前述の減税補てん債借換により62.1億円増（50.3%）となりましたが、これを除くと1.2億円増（1.0%）に留まりました。義務的経費全体では、57.4億円増（13.1%）となりました。

投資的経費については、7.0億円減（6.8%）となりました。このうち補助事業では、大瀬古新町市営住宅整備事業費などで6.5億円増（47.6%）となりましたが、単独事業では土地開発公社健全化事業費や道路整備事業などにより10.1億円減（11.8%）、また県営事業負担金でも3.4億円減（81.6%）となりました。

特別会計については、競輪事業特別会計で「ふるさとダービー」の皆減などから125.7億円減（43.9%）となるなど、特別会計全体では111.6億円減（13.2%）となりました。

会計別の予算規模は、

一般会計	95,980,000千円	(対前年度比	5.5%増)
特別会計	73,181,200千円	( "	13.2%減)
財産区	21,500千円	( "	18.9%減)
合計	169,182,700千円	( "	3.5%減)

となりました。

その後、一般会計においては、街路事業、河川事業などの国・県の補助割当の決定に伴う事業費の変更、本年6月及び秋に頻発した台風による災害復旧費、近鉄・三岐富田駅前広場整備事業費、市議会議員補欠選挙費、その他急施を要する単独事業費、老人保健医療特別会計への繰出金などを増額補正しました。また、2月7日の楠町との合併に伴い楠町から引き継ぐ経費及び合併関連経費を増額補正しました。一方、人員配置状況に合わせた人件費、確実に不用が見込まれる事業費等の減額補正を行うとともに、歳入においては、市税、繰越金等の自主財源等の確保に努めるとともに、楠町との合併に伴い新市に引き継ぐ歳入及び楠町決算剰余金を計上しました。

また、特別会計についても、競輪事業特別会計では開催費の追加補正、国民健康保険特別会計では老人保健医療費拠出金等による減額補正、老人保健医療特別会計では医療給付費負担金等の増額補正、介護保険特別会計では介護サービス等諸費等の増額補正、公共用地取得事業特別会計では土地開発公社健全化に伴う用地取得費の追加補正等を行い、その他の特別会計については、事業費の精査等に伴う補正や一般会計と同様に楠町より引き継ぐ経費などの補正を行いました。

この結果、補正後の予算額は、

一般会計	96,650,615千円
特別会計	78,088,882千円
財産区	21,500千円
合計	174,760,997千円

となり、既存集落環境整備事業、山村平津線（臨時交付金）道路新設改良事業、地方特定道路整備事業、渋滞対策事業、橋梁整備単独事業、朝明新川準用河川改修事業、末永・本郷土地区画整理事業等の前年度繰越事業費繰越額を加えた最終の予算額は、

一般会計	97,058,474千円
特別会計	78,224,982千円
財産区	21,500千円
合 計	175,304,956千円

となりました。

一般会計予算の補正の推移

(単位 千円)

区 分	金 額	特 定 財 源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
当 初 予 算	95,980,000	12,347,015	8,924,100	6,992,508	67,716,377
第1号補正(9月補正)	156,064	15,806	126,600	3,017	42,253
第2号補正(9月補正)	15,332				15,332
第3号補正(12月補正)	59,695	37,562	1,262,500	26,000	1,214,367
第4号補正(12月補正)	375,707			3,807	371,900
第5号補正(2月専決)	1,734,567	260,808	210,400	42,326	1,221,033
第6号補正(3月補正)	919,336	44,260	758,600	445,791	329,315
計	96,650,615	12,585,319	9,765,000	6,562,253	67,738,043

(2)決算の概要

予算の執行に当たっては効率的な執行と経費の節減に努めるとともに、財源の確保にも努力して財政の健全維持に努めた結果、決算額は、

	歳 入 (A)	歳 出 (B)	収支差引 (A) - (B)
一般会計	97,014,182,567 円	95,484,066,893 円	1,530,115,674 円
特別会計	75,070,327,305 円	74,170,123,846 円	900,203,459 円
財産区	28,685,880 円	3,381,437 円	25,304,443 円
合 計	172,113,195,752 円	169,657,572,176 円	2,455,623,576 円

となり、収支差引額から事業繰越に伴う繰越財源として、一般会計 234,872,310円、特別会計 47,780,000円を控除した実質収支額は、一般会計 1,295,243,364円、特別会計 852,423,459円、財産区25,304,443円、計 2,172,971,266円となりました。

この結果、一般会計における単年度収支額は、本年度実質収支額 1,295,243,364円から前年度実質収支額 1,096,821,335円を控除した額 198,422,029円の黒字となっています。なお、財政調整基金への積立金100,707,613円(楠町引継ぎ分31,233,371円を除く。)を加え、財政調整基金の取崩し額896,507,000円を差し引いた実質単年度収支額は597,377,358円の赤字となりました。

次に、本年度の決算を地方財政統計で統一的に用いられる会計区分である「普通会計」により分析します。(本年度は楠町との合併により、四日市市分と旧楠町分の通年分(4月1日から3月31日)を合算した決算となります。前年度決算も同様に合算した額を算出して比較します。)

歳入では、前年度に比して0.2%減、歳出では0.1%減となり、歳入の減が歳出の減を上回りました。

歳入においては、法人市民税は企業収益に改善がみられ8.8%の増となりましたが、個人市民税は、依然として給与所得者数や平均所得が減少した結果2.9%の減となっています。固定資産税は、大企業で大規模な新築があったことなどから家屋で3.6%の増となったものの、土地では地価の下落に伴う評価の見

直しなどで1.4%の減、償却資産では減価償却額が新規投資額を上回ったため2.0%の減となりました。また、市たばこ税で、平成15年7月の税額引き上げが通年ベースとなったため2.3%の増となり、結果、市税全体では0.4%の増となりました。

地方譲与税においては、国の三位一体改革に基づく本格的な税源委譲までの暫定措置として所得譲与税が新たに創設されたことなどにより41.5%の大幅増となりました。

地方交付税では、普通交付税で41.2%の大幅な減、特別交付税で4.0%の減、全体でも33.2%の大幅な減となりました。普通交付税につきましては、投資的経費の算定で、「平成16年度地方財政計画」の地方単独事業の削減が反映され大幅に減少したものです。

市債は、合併推進事業債、地域再生事業債の新規発行がありました。普通交付税の振り替え財源である臨時財政対策債が大幅に減となり、全体で4.3%の減となりました。

次に歳出ですが、人件費は、退職手当が2.8%の増となったものの、職員数の削減(1,946→1,930人)などから、全体では1.0%減となりました。扶助費は、児童手当や生活保護扶助費が増となったことなどから、6.6%増となりました。公債費は前年度並となり、義務的経費全体では、1.3%の増となりました。

積立金は、財政調整基金積立金等の減少により55.0%の大幅減となり、貸付金は、小規模事業資金融資等の減などにより19.8%の減となりました。

なお、実質収支額は前年度を下回り、歳入決算額に対する比率(下表(B)/(A))は1.2%となりました。

### 普通会計決算規模の推移

(単位千円)

年度	歳入決算額(A)		歳出決算額		歳入歳出差引額		実質収支額(B)		(B)/(A)
		対前年比(%)		対前年比(%)		対前年比(%)		対前年比(%)	
6	98,884,299	2.8	96,989,021	2.5	1,895,278	18.6	1,017,083	8.8	1.0
7	100,940,952	2.1	99,290,853	2.4	1,650,099	12.9	943,841	7.8	0.9
8	102,898,657	1.9	101,062,899	1.8	1,835,758	11.3	931,770	1.3	0.9
9	103,196,300	0.3	100,833,148	0.2	2,363,152	28.7	1,737,817	86.5	1.7
10	99,280,097	3.8	96,172,011	4.6	3,108,086	31.5	1,767,295	1.7	1.8
11	100,231,982	1.0	97,250,233	1.1	2,981,749	4.1	2,536,363	43.5	2.5
12	98,743,060	1.5	96,067,521	1.2	2,675,539	10.3	2,005,740	20.9	2.0
13	98,388,247	0.4	96,289,572	0.2	2,098,675	21.6	1,620,029	19.2	1.6
14	96,163,792	2.3	94,991,165	1.3	1,172,627	44.1	680,638	58.0	0.7
15	92,650,174	3.7	91,228,999	4.0	1,421,175	21.2	1,042,591	53.2	1.1
	<b>96,426,214</b>	—	<b>94,800,216</b>	—	<b>1,625,998</b>	—	<b>1,244,639</b>	—	<b>1.3</b>
16	<b>96,274,580</b>	<b>0.2</b>	<b>94,669,809</b>	<b>0.1</b>	<b>1,604,771</b>	<b>1.3</b>	<b>1,184,592</b>	<b>4.8</b>	<b>1.2</b>

普通会計は、一般会計、土地区画整理事業会計、住宅新築資金等貸付事業会計及び公共用地取得事業会計の純計です。

実質収支額は、歳入歳出差引額から繰越事業に係る財源を控除したものです。

15年度下段数値は、旧楠町決算額を合算して純計した決算額です。

16年度の対前年比は、15年度下段決算額との比較値です。

財政構造の弾力性をみると、歳出経費のうち硬直性が高いとされる義務的経費の割合は次表のとおりです。歳出に占める構成比及び一般財源比は、全体としては、前年度に比べともに増加しており、依然として義務的経費の割合は高く、硬直性が進んでいるといえます。個別にみると、前年度に比べて、人件費は一般財源比で増加しましたが構成比では減少しました。扶助費は構成比、一般財源比ともに増加し、公債費は構成比が前年度と同率となりましたが一般財源比では増加しました。

#### 義務的経費の推移

(単位 %)

区 分		6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
人件費	構成比	21.4	20.2	21.0	21.3	22.1	21.4	21.8	20.8	20.7	20.4	20.6	20.4
	一般財源比	29.0	28.3	30.3	31.0	30.0	28.6	27.1	26.2	25.6	24.6	24.8	25.0
扶助費	構成比	8.2	8.6	9.0	9.8	10.9	12.0	9.7	10.7	11.5	12.7	12.4	13.2
	一般財源比	4.9	5.2	5.6	6.1	6.5	7.0	5.2	5.7	5.7	5.8	5.7	6.6
公債費	構成比	8.2	7.8	8.0	9.0	10.4	10.8	11.6	12.4	13.5	14.1	14.0	14.0
	一般財源比	12.0	12.0	12.5	14.1	15.6	15.9	15.9	17.1	18.2	18.2	18.0	18.2
計	構成比	37.8	36.6	38.0	40.1	43.4	44.2	43.1	43.8	45.8	47.2	47.0	47.6
	一般財源比	45.9	45.5	48.4	51.2	52.1	51.5	48.1	49.1	49.5	48.7	48.5	49.8

本表は、いずれも普通会計の純計です。

構成比は歳出総額に占める割合であり、一般財源比は歳出総額に充当された一般財源に対する各経費に充当された一般財源の割合です。

15年度右欄は、旧楠町決算額を合算して純計した決算額の数値です。

次に、経常収支比率（経常経費に充当された一般財源と経常一般財源、減税補てん債及び臨時財政対策債の計の比率）については、3.4ポイント悪化し88.2%となりました。これは、普通交付税や臨時財政対策債などの経常的な一般財源が減少したことなどによるものです。

#### 経常収支比率の推移

(単位 %)

年 度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
経常収支比率	82.6	82.7	86.4	86.0	89.0	85.8	84.9	86.7	88.5	85.0	84.8	88.2

15年度右欄は、旧楠町決算額を合算して純計した決算額の数値です。

一方、本市が国県に依存せず自主的に収入する自主財源の比率は、財政基盤の安定性及び行政活動の自立性を判断する指標ですが、市税、財政調整基金繰入金、繰越金等の増により、前年度に対し1.2ポイント高まりました。

#### 自主財源比率

(単位 %)

年 度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
自主財源比率	68.0	67.8	64.5	66.9	67.3	66.2	66.5	64.4	63.1	62.4	61.8	63.0

本表における自主財源とは、市税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入としています。

15年度右欄は、旧楠町決算額を合算して純計した決算額の数値です。